宮城県公共施設総合管理方針に基づく個別施設計画

1 施設概要

施設分類	公共施設, 庁舎, 単独庁舎
所管部局·課	経済商工観光部, 産業立地推進課
施設管理者	経済商工観光部, 計量検定所長
施設名	計量検定所
所 在 地	仙台市太白区長町七丁目22-23

棟 名 称	本庁舎(計量検定所)
構造	鉄筋コンクリート
用途(建物種目)	事務室, 質量計検定室, 会議室 等 (事務所建)
延べ面積	917. 67m²
階 数	2階建
建築年月日	昭和45年(1970年)12月16日
経 過 年 数	築48年
法定耐用年数	50年
目標使用年数	63年
その他	検定室, 車庫 (191. 62㎡) ※鉄筋コンクリート平屋建

2 計画期間

5年 (令和元年度~令和5年度) ※2019.4.1 ~ 2024.3.31

- 3 点検・診断によって得られた個別施設の状態等
- (1) 県有建築物保全点検

①判定結果 別紙のとおり

②対応状況 判定結果「C」のタラップ付け根の劣化については、平成30年度に直営により応急的に補修を実施し、その他の判定結果「B」の壁材の剥離等にについては経過観察とした。

なお、特記事項に記載の「門扉」については、平成30年10月の台風 による暴風のため損壊したものである。

(2) その他の施設

県有建築物保全点検の対象から除かれた施設の状態等は以下のとおりでる。

①検定室

旧タクシーメーター装置検定室(現公用車車庫)及びタクシー検査事務室については、屋根の防水層の劣化が激しく、降雨時に雨漏れや天井吹付材の剥離落下が発生している。

②車 庫

公用車車庫及び大型分銅倉庫として使用しているが、屋根の塗装の劣化による雨漏れが発生している。また、東日本大震災の影響と思われるコンクリート床面に沈下が見られ、風雨により雨水が浸入し、大型分銅が水に浸かる事態が発生している。

③タクシーメーター装置検査施設

検査後施設から退出する側スロープは、路面の劣化等により傾斜の勾配がきつくなって おり、検査車両退出時にフロントスポイラーやマフラーが床面に接触する場合があり、最徐 行を指示しているが、今後劣化が進んだ場合は更に検査車両を損傷する恐れがある。

4 当該施設の必要性

(1) 設置根拠規定

地 方 自 治 法 第155条第1項, 第156条第1項 行政機関設置条例 第9条

(2) 必要性の有無とその理由(果たしている役割,機能,利用状況,重要性 等) 必要性あり

【理由】

仙台市を除く県下全域を対象とし、計量法の定めるところにより、特定計量器の製造・修理・販売事業の届出の受理、計量証明事業の登録、適正計量管理事業所の指定、特定計量器の検定・検査、タクシーメーター装置検査及び基準器検査を行うほか、立入検査による正量取引の推進や計量思想の普及・指導を行っており、消費者保護行政の面からも必要性は高い。

5 施設ごとの今後の対策

今後の修繕・更新計画方針(別添2-1), 短期保全計画表(別添2-2)のとおり

(別添2-1) 今後の修繕・更新計画方針

1 各設備ごとの状況

(1) 建築(屋上・壁・床・躯体 等)

当事務所は、昭和45年工事竣工から48年が経過し、随所に老朽化が目立っている。

これまで、何度か部分的な修繕工事を行ってきたが、平成23年3月発生の東日本大震災により大きな被害が発生し、土留擁壁や壁面、排水枡等の亀裂の外、地盤沈下による舗装補修等の災害復旧工事を行った。

平成29年8月3日に実施された県有建築物保全点検では、屋上へのタラップ上部付け根が 錆等による劣化で破断しかけており、補修が望まれるとの「C」判定の外、建築物の内外部で 浮きや剥離、雨漏りの痕等が見られ、屋外階段では欠けが見られるなど、経過観察との「B」 判定を受けている。また、特記事項として、入口の門扉について、レール下のコンクリート崩壊 によるがたつきや段差、鉄筋の露出が見られる等、早急な補修が望まれるとの意見が付され ている。

このうち、「C」判定を受けている屋上へのタラップ上部付け根の破断については、平成30年度に直営で応急的な補修している。特記事項の門扉については、台風により損壊したままとなっている。

また, 県有建築物保全点検の対象から除かれた検定室(旧タクシーメーター装置検定室及びタクシー検査事務室)については, 屋根の防水層の劣化が激しく, 雨漏りや天井材の剥離落下が発生しており, 車庫(公用車車庫及び大型分銅倉庫)については, 屋根の塗装の劣化による雨漏りの発生の外, 東日本大震災の影響と思われるコンクリート床面の沈下が見られ, 風雨による雨水が浸入し, 大型分銅が水に浸かる事態が発生している。

以上のことから、今後10年以内を目途に改修工事を進める必要があると考える。

(2) 電気設備

分電盤類は昭和45年製であり、計画更新年数(25年)を大幅に超過しているが、内部の主 幹ブレーカー等を交換するなどの対応がとられており、一部の古いブレーカーにおいて発熱や 異音等の不具合が発生する可能性がある。

なお、事務室に設置されているエアコンについては、老朽化により動作音が大きくなってきて おり、また、操作盤の液晶表示が殆ど見えない状態となっている。

以上のことから、建築と併せて計画的な改修が必要と考える。

(3) その他

① タクシーメーター装置検査施設

退出側のスロープの傾斜が急勾配のため、検査車両退出時にフロントスポイラーやマフラーが床面に接触する場合があり、検査車両を損傷する恐れがあるため、早急に改修が必要と考える。

② 路面舗装

構内の舗装劣化のため小石が浮いてきており、検査するタクシーのタイヤに入り込み、タクシーメーター装置検査施設の故障を誘発する恐れがあるため、建築と併せて計画的な改修が必要と考える。

③ シャッター

車庫のシャッターは,経年劣化により動作が悪くなってきており,建築と併せて計画的な改 修が必要と考える。

- 2 各設備ごとの今後の方針
- (1) 建築(屋上・壁・床・躯体 等)
 - ① 門扉

令和元年度に撤去・設置工事を実施したい。

② 検定室及び車庫

令和2年度に設計を行い、令和3年度に屋根の防水層・塗装工事及び車庫の雨水侵入防止工事を実施したい。

③ 建築物の内外部

令和2年度に調査・設計を行い、令和5年度に改修工事を実施したい。

- (2) 電気設備
 - ① 分電盤類

令和3年度に改修工事を実施したい。

② エアコン

令和5年度に交換したい。

- (3) その他
 - ① タクシーメーター装置検査施設

令和2年度に設計を行い、令和4年度に改修工事を実施したい。

② 路面舗装

令和2年度に設計を行い、令和4年度に舗装改修工事を実施したい。

③ シャッター

令和2年度に設計を行い、令和5年度に改修工事を実施したい。

(別添2-2) 短期保全計画表

1 個別施設計画に係る基本データ

所管部局	所管課	大分類	中分類	小分類	策定年度	計画期間	施設数•量	事業費(100万円)
経済商工観光部	産業立地推進課	公用施設	庁舎	単独庁舎	平成31年度	5年	1	33.7

2 概算費用と財源内訳 (単位:百万円)

計量相	計量検定所		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	計
個別施設計画	対	象施設数	1	4	2	2	3						
	概	算費用	5.8	4	7.2	9.7	7	0	0	0	0	0	33.7
	財	国 費											
	源	繰入金											
		県 債											
	内	その他											
	訳	一般財源	5.8	4	7.2	9.7	7	0	0	0	0	0	33.7

[※] 各年度ごとの概算費用について、平成33年度までは見積徴収済みだが、平成34年以降については掴みで計上。

3 各設備ごとの計画

計	量 検 定 所	R1 (2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	
築年	数	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
建築(建築(屋上・壁・床・躯体等)											
	門扉	門扉復旧工事										
	検定室及び車庫		改修設計(全体)※	屋根防水等工事								
	建築物内外部		改修設計(全体)※			改修工事						
電気部	 t備											
	分 電 盤 類			改修工事								
	ェァコン					エアコン交換						
その	他											
	検 査 施 設				スロープ改修工事							
	路面舗装		改修設計(全体)※		舗装改修工事							
	シャッター		改修設計(全体)※			改修工事						

[※] 改修設計は全体分をまとめて行う。

(別添2-2) 短期保全計画表

1 個別施設計画に係る基本データ

所管部局	所管課	大分類	中分類	小分類	策定年度	計画期間	施設数•量	事業費(100万円)
経済商工観光部	産業立地推進課	公用施設	庁舎	単独庁舎	平成31年度	5年	1	33.7

2 概算費用と財源内訳 (単位:百万円)

			R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	計
個別施設計画	対	象施設数	1	4	2	2	3						
	概算費用		5.8	4	7.2	9.7	7	0	0	0	0	0	33.7
	財	国 費											
	源	繰 入 金											
	山内	県 債											
		その他											
		一般財源	5.8	4	7.2	9.7	7	0	0	0	0	0	33.7